慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	K. マルクスにおける2つのアソシエーション(下) : ある19世紀人の概念と軌跡
Sub Title	On the two specific differences of the concept 'association' in the case of K. Marx
Author	道盛, 誠一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1981
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.74, No.4 (1981. 8) ,p.368(32)- 382(46)
JaLC DOI	10.14991/001.19810801-0032
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19810801-0032

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

K. マルクスにおける2つのアソシエーション（下）

——ある19世紀人の概念と軌跡——

道盛誠一

第1節　アソシエーションと若きマルクス
1）アソシエーションと若きマルクス，とは——序にかえて
2）「初期マルクス」とアソシエーション概念
3）『共産党宣言』へ
第2節　資本制生産様式止揚の構想へ——労働者アソシエーションの再認識
1）1850年代における経済学研究とアソシエーション概念　（以上前号）
2）マルクスの労働者アソシエーション展望　（以下本号）
第3節　資本制生産様式の止揚と究極にまで発達した資本形態——資本のアソシエーション・株式会社
1）マルクスと株式会社
2）資本のアソシエーション
3）資本のアソシエーションと労働のアソシエーション——結語にかえて

2）マルクスの労働者アソシエーション展望

従来アソシエーション概念として選ばれていた範疇 Vereinigung は，「要綱」におけると同様に，1861—63年資本論草稿でも歴史貫通的に用いられるようになっている。生産過程における結合労働（組み合せられた労働）を表示する範疇（典型的にはKombination）として用いられているのである。これにくらべると，Association という範疇，用語は「要綱」の場合，すでにみたようにマルクス自身の未来展望を開示するアソシエーション概念として用いられていた。もっとも，他方では Kombination と同義に用いられる例も少なくない。ここでは，Association 範疇がマルクス独自のアソシエーション概念として用いられた例を挙げておこう。それは，監督労働を論じた箇所で，

「協業が例えばオーケストラにおけるように指揮者を必要とする場合，その監督労働が資本の諸条件のもとでとる形態と，そうでないところ，例えば協同連合社会（Association）のもとでとるであろう形態とは，全く別ものである。後者の場合，他の労働諸機能とならぶ特殊な一機能として必要とされるのであって，権力としてではない。つまり労働者自身の統一性を，労働者にとって無縁なそれとして実現し，労働者の労働を利用し尽すことを，無縁な力によって労働者にたいしてなされる搾取として実現するような力としてではない。」(47)

注(47) Karl Marx, Friedrich Engels: Gesamtausgabe, Abt. 2 Bd. 3, Teil 1 S. 236, Dietz Verlag, Berlin, 1977.

とする記述である。ここには，資本によって編成された社会の反対概念として，アソシエーションが登場している。この Association 範疇は，資本制によって否定された諸関連をさらに否定した社会システムを指示している。そこでは新しい協業のもとに，監督・指揮労働も一つの機能としてその役回りを果すだけであって，なんら剰余労働占有をともなわない，なんら権力的機能をもたない一労働として現出するのである。ある程度の情報集積にともなう管理機能は果すとしても，それはもはや強権的に上意下達のシステムの担い手としては機能しない，ということである。

ところで，「要綱」と61—63年草稿とのあいだには，1860年の『工場監督官報告書』を大幅に引用した一評論がある。それは，ランカシャーおよびヨークシャーにおける生産協働組合運動の大進展を報じたものであった。(48) そこで報じられたのは，労働者自身の，労働者による労働者のための生産過程変革であった——ともあれマルクスはこのように理解した。こののちマルクスが協働組合について記すとき，その評価には積極性が目立つようになる。しかも，この『報告書』に出会ってから——しかし「要綱」でのアソシエーション承認があったうえで——彼の未来展望に関連した論述の中にAssociation 範疇は堂々と登場するのである。生産協働組合は，アソシエーション社会への足がかりとして不可欠なものと考えられるに至った。それは，協同連合的労働 (associerte Arbeit) のまぎれもなき現実形態だと考えられた。

『報告書』に名を挙げられた生産協働組合が実際にその名に相応しいものであったかどうかは別にして，少なくともマルクスはそのように読みこんだのである。当時の生産協働組合が一般にどのような実態にあったのか，たとえば，労働者の所有様式，労働者的生産過程制御の実態，等々は明確ではない。しかし，当時，協働原理 (Co-operative Principle) を声高に叫びつつ，それを実践しようという雰囲気が充ち満ちていた時代であったことはまちがいがない。生産協働組合のマルクスによる再認識とともに，Association 範疇が，マルクス独自のアソシエーション概念として，彼なりに使いこなすことのできる範疇として自覚されるようになっているのである。いずれにせよ，1860年の『工場監督官報告書』に載った内容は，彼にとって大変なトピックだったのである。(49)

1864年，国際労働者協会の創立にあたって，マルクスが起草した『創立宣言』をみてみよう。同宣言には，「資本の経済学にたいする労働の経済学のいっそう大きな勝利」(50) を示すものは生産協働組合にほかならない，と明言されている。すなわち，

「協働組合運動，つまり協働組合工場。これは少数の大胆な「職工たち」(によってどんな援助

注(48) 注 (74) を参照のこと。

(49) 後に引用する文言にみられるとおり，この時期以降，新しい労働範疇が登場する。『ゴータ綱領批判』の表現を借りれば，資本制から生起したばかりの共産主義社会における協働組合労働 (kooperativ Arbeit) である。国際労働者協会の創立宣言に先ず見いだされる Kooperativ Arbeit 範疇は，『ゴータ綱領批判』のいう「共産主義社会」への過渡期についてのものだが，それは，彼が例の『工場監督官報告書』に接すればこそもたらされえた労働範疇ではなかろうか。

(50) Werke, Bd. 16, S. 11.

もなしに設立された）[51] 工場である。この偉大な実験の価値はいくら評価しても評価しすぎることはない。実践によって，推論によってではなくて，このことは次のことを証明した。すなわち，大規模な，しかも近代科学の進歩と調和した生産は，「職工」階級を雇う雇主階級がいなくてもやっていけるということ，……賃労働は，協同連合労働（associerte Arbeit）——これは自発的な手，活き活きとした精神，喜びに充ちた心で仕事を行なう——にとってかわられて消滅する定めにあるということである。……

同時に，1848年から1864年にいたる期間の経験は次のことを疑いもなく証明した。すなわち，1851年と1852年に労働者階級のきわめて聡明な指導者たちが，イングランドの協働組合運動にたいして既に主張したことだが，どれほど原理的にすぐれており，実践的に有用であろうとも，協働組合労働（Ko-operativc Arbeit）は，それが個々の労働者によるたまたまの実験といった狭い範囲に限定されているならば，独占の幾何級数的成長をおさえることも，大衆を解放することも，また大衆の貧困という重圧を目立って軽くすることさえできない。……労働者大衆を解放するためには，協働組合制度の国民的規模での発展が必要であり，国民の資力による助成が必要である。[52]」

この引用部分の後半では，実際の協働組合運動が，国民的運動として熟することなく推移し，マルクスの期待どおりではなかったことが述懐されてはいる。しかしながら，生産協働組合へのマルクスの期待感がいかほどに大きいものであったかが，推察できる。ここで彼は，労働者たちが唯一自らの資金力のみで工場を設立していることを称揚しているのである。そうした工場は，工場制工業の発達した段階を踏まえているので，大規模生産と対応した科学的システムを採っており，したがって労働者階級のみで生産を制御しうることを証明しているのだ，と彼はいう。そこでは，諸労働者が協同連合して労働をおこない，しかもその労働は疎外されない労働である，というのである。疎外されない労働，ひいては疎外されない生活様式の先駆的措定が，現実態において見出だせた，という思いのマルクスであった。

機械装置体系，もしくは近代科学の成果にたいする楽観的評価については，触れずにおくとしよう。生産協働組合へのこの評価ぶりをみれば，ほぼ同時期に執筆された資本論用草稿[53]における協働組合工場の取り扱いにも納得がいこうというものである。それは，「資本制生産様式から協同連合的生産様式（associrte Productionsweise）への過渡形態とみなされるべきもの」として措定された。「協働組合工場は，資本家が生産の機能者としては，余計者になったことを証明している[54]」とも言

注(51)（ ）内は，英語版テキストにはない部分である。

(52) Werke, Bd. 16, S. 11-12.

(53) 現行『資本論』第3巻に相当する草稿である。注（1）の事情のため，1865年草稿と呼ぶことにした。なお，第3巻相当部分の草稿が1865年に執筆されたものであるという点については，佐藤金三郎「『資本論』第3部原稿について(一)」（「思想」1971年4月号）に拠る。

(54) Werke, Bd. 25, S. 423.

いきっており，また，次のようにも述べている。

「さしあたっては，労働者たちが協同連合体（Association）として自分たち自身の資本家であるという形態においてでしかないが，資本と労働との対立はこの協同連合体の中では止揚されている。[55]」

このように，マルクスは，労働者たちの協働組合工場においては，私的所有が協同連合した労働者たちの所有に転化していること，疎外された労働が協同連合的労働に転化していることを示唆している。協働組合工場は，現実の労働者組織として，アソシエーションたることを示している，というわけである。

しかし，再度，上記引用に眼をとめてみよう。「労働者たちが自分たち自身の資本家であるという形態」とある。労働者たちが，個々の労働者としてではないが，協同連合体として自分たち自身の資本家である，というのである。さすれば，さしあたってアソシエーション内の諸問題は除くにしても，労働者たちの協同連合組織の行動は，資本の運動原理，行動原理にもとづいたものとならざるをえない。このような形態においてしか所有を編成しえない以上，資本の運動原理にのっとった行動から免がれえない，ということであろう。この点について，マルクスは意識して警鐘を鳴らし，かつ多言を費やしているわけではない。とはいえ，それが含蓄しているであろうものを推しはかってみることは，無駄足でないばかりか，われわれを興味深い論点に誘なう。かりに資本の束縛をのがれた地平で理念的にも実践的にも新しい生産様式の芽を育くもうとしても，いかんせん資本の運動にまきこまれざるをえないこと。というよりむしろ，労働者たちの実践は，ふつうの資本制生産組織と堕してしまう危険に常にさらされているということ。こうしたことがらに，われわれは目を向けることになろう。そして，事実，マルクスと同時代の協働組合主義者たち，当事者たちにとっても，これは折りにふれ頭を悩ませる問題の一つであった。[56] 資本家たちの採る企業形態を労働者たち自身が利用することには，早くから批判の声があがっていたし，協働組合と世上よび慣わされてはいても，それらが株式会社形態をとっているがために疑惑の目をむけられたのである。ちなみにマルクスは，1867年に，国際労働者協会「中央評議会代議員への指示」の（e）項で，

「諸協働組合がありきたりの市民的な株式会社（……）に堕落するのを防ぐためには，組合で働くすべての労働者は，株主であるとないとを問わず，平等の利益配分をうけとらねばならない。……[57]」

と述べている。ふつうの株式会社と化すことへの対策が，唯一，利潤配分方式に限って指示されている。労働者たちの協同連合体が，資本の運動のありきたりの担い手ではけっしてない，ということの証しは果してこの点に尽きるのであろうか。ぎりぎり集約したうえでの話にせよ，利潤配分方

注(55) Manuskript, S. 327 (Werke, Bd. 25, S. 456)
(56) この点については，稿を更めて論ずることとする。
(57) Werke, Bd. 16, S. 196.

式にのみもとめられうるのかどうか，疑問の残るところであろう。ただ，興味深いことには，全労働収益権の伝統はおくとして，労働者への平等な利潤分配は，マルクスの時代の協働組合主義者のもっとも主要な戦略課題であった。

さて，前の「中央評議会代議員への指示」からの引用は，「協働組合労働 (Kooperativarbeit)」なる一節に属するものである。この「協働組合労働」節において，マルクスは，協働組合についての「若干の一般的原理を明らかにするだけにとどめるべきだ」としつつも，かなり立ち入った指示を与えている。(58)

「(a)われわれは，協働組合運動を，階級対立に基づく現在の社会の改造のための一原動力として認知する。その大きな功績は，資本の下への労働の隷属という，そこ存在する専制的にして貧困をもたらすがごとき制度を，自由で平等な生産者たちの協同連合 (Assoziation) という共和的な幸福な制度におきかえることができるということを実践的に証明する点にある。(59)」

マルクスの協働組合評価の要は，労働者によって生産過程が掌握されることにある。このことを私は前に述べておいたが，ここでもマルクス自身，いままでにも増して明確に生産協働組合の意義を次のように示唆している。

「(c)われわれは，労働者たちに消費組合 (Genossenschaft) よりも生産組合のほうにたずさわることを勧める。前者は現在の経済制度の表層にのみ関わるにすぎないが，後者はそれをその土台から攻撃するのだ。(60)」

これをふまえたうえで，新しい協働組合工場を設立すべきだと彼は説くのだが，協働組合運動の回顧と展望に関して，

「(b)しかし，協働組合制度は，零細な諸形態，つまり個々の賃金奴隷たちが自分たちの私的な努力によって発展させることのできるような諸形態に限られるとすれば，資本社会を改造することは決してできない。社会的生産を，自由な協働組合労働の包括的にして調和的な大系に転化するためには，普遍的な社会的な変化，社会の普遍的な諸条件の変化……が必要である(61)」

と，戎めの件りをさしはさんでいる。1864年の国際労働者協会創立宣言の諸文言が想起されよう。

最後に，後年の例を一つだけ挙げておこう。1872年に書かれた「土地固有化について」というアピールの中で，マルクスは述べている。

土地というものの特殊性に鑑みれば，「土地を協同連合した農業労働者たち (assoziierte Landarbeiter) に渡すことは，全社会を特別な一階級に提供することになるだろう。…… (しかし…引

注(58) やはり，当時のラサール派協働組合運動など，彼のアソシエーション像とは隔絶したところで成立している運動が，彼の意に反して大きな勢力を持っていたからであろう。

(59) Werke, Bd. 16, S. 195.

(60) Werke, Bd. 16, S. 196.

(61) Werke, Bd. 16, S. 195-196.

用者) 大地の国有化は，労働と資本の関連に完全な変化をもたらすだろうし，結局，総資本制生産を工業においても農業においても排除することになるだろう。そのときになってはじめて，階級差別と特権はその源である経済的基礎とともに消えうせ，社会は自由な『生産者たち』の協同連合 (Assoziation) に転化するだろう。……

……生産手段の国民的集中は社会の自然的基礎となるだろう。この社会とは，自由にして平等で，共同の合理的な計画にしたがって意識的に行動する生産者たちの諸アソシエーションから成っている。そのことが，19世紀の総経済運動の目ざす目標である。[62]」

この引用文中には，マルクスの想定したアソシエーション社会について，いくつかの要因が新たに指摘されている。私的所有物の国有化，計画にもとづいた運営，そして労働者諸アソシエーションの連合として新しい社会は成りたつこと，である。だが，ここでは以上を了解するにとどめて，これ以上のたち入りは控えたい。次節では，マルクスのアソシエーション概念を構成するもう一つのアソシエーションについて考察したい。新しい社会への過渡性，という点で評価され，アソシエーション範疇を冠することを得た株式会社についてである。

第3節　資本制生産様式の止揚と究極にまで発達した資本形態
——資本のアソシエーション＝株式会社——

「協同連合した資本家 (株式会社) assoziierte Kapitalist (Aktiengesellschaft)」

Werke, Bd. 24, S. 236

「会社資本 (直接に協同連合した諸個人の資本) Gesellschaftscapital (capital direkt associrter Individuen)」

Maunskript, S. 326 (Werke, Bd. 25, S. 452)

1) マルクスと株式会社

われわれはマルクスにおけるアソシエーション概念を追跡し，その過程の産物として，彼がアソシエーションに認定した生産協働組合を確認した。これまでの考察からわかるように，生産協働組合にたいするマルクスの評価は推移し，積極的な評価へと至っている。だが，これにくらべると株式会社はどのように取り扱われてきたのであろうか。少なくともマルクスにあっては，元来，アソシエーション概念と無縁な次元に存在したはずの株式会社が，なぜこの時期に至ってアソシエーション範疇を冠せられることになるのか。彼は，資本論用草稿で，①将来社会の特徴を associrte

注(62) Werke, Bd. 18, S. 62.

Productionsweise と表現し，②それへの通過点として，生産協働組合に対比しつつ，株式会社を措定するのである。しかし，このことに関しては，次のことが弁えられるべきである。つまり，本節冒頭に掲げたように株式会社に Association 範疇を用いているとはいえ，マルクスは，株式会社自体が将来社会での生産システムそのものだとは考えていないのである。将来社会のシステムにつながる要素をすでに事実上孕んでいるという限りでのことであった。このような取り扱いについては次項での考察に譲るとして，ここでは彼の株式会社観がどのように推移しているかを考えてみたい。彼の若き日に遡って追跡することとしよう。上述のような把握に至るについては，複数の節目が認められるはずだと私は考える。

初期マルクスの眼は，株式会社という資本形態そのものを把えていたというよりも，株式取引をめぐる山師的風潮，直接の金銭的利益を唯一の目的とした熱狂のほうに惹きつけられていた。株式制度は「山師と詐欺の全制度を再生産する」および金融貴族を生みだす，という資本論段階の文言がある。この点に関しては，彼の認識は若き日のマルクス以来一貫したものであったことが分ろう。こうした認識の端緒は，とりわけてもフランスの株式制度，取引所制度に色濃くつきまとっていた山師的性格を見聞することによって与えられた。たとえば，

「7月王政は，フランスの国富をくいものにするための一株式会社にほかならなかった。その配当金は大臣や両院や24万人の選挙人とその味方に分配されたのである。ルイ・フィリップは，この会社の支配人であり，……」[63]

と，このようにフランス7月王政そのものを株式会社にたとえて揶揄している。株式会社自体の評価にも，株式取引制度にたいする否定的評価が影を落していたのである。

1855年のある評論で，フランスの株式会社の伸長ぶり（ことに2月革命以後における株式銀行の躍進）を報告する[64]彼は，また別な評論において次のことを忘れずに指摘している。つまり，このような株式会社制度の伸長が，「フランスを賭博場と変え，ナポレオン帝国と取引所とを同一物にしてしまった奇妙な興奮状態[65]」と不可分のものである，と。

有名なクレディ・モビリエ3論説にしても，フランスにおける株式会社の発達（しかし，取引所熱につきまとわれたものとして）との関わりで論じられている。この連続した論説によって，マルクスは，クレディ・モビリエの試みとは産業会社の株式を自社債と交換することによって「フランスの全産業の最高の支配者になり，所有者にな[66]」らんとするものであって，「株式取引こそ産業発展の基礎になるべきであり，もっと正確にいえば，一切の産業企業は株式取引のたんなる口実になるべ

注(63)「フランスにおける階級闘争」Werke, Bd. 7, S. 14.
(64)「商業および金融状況」Werke, Bd. 11, S. 539ff.
(65)「プロイセン」Werke, Bd. 11, S. 636.
(66) Werke, Bd. 12, S. 36.

きだ[67]」と主張したものにほかならない，と暴いている。

この計画がどんなに調子のよい文句によって飾られていようとも，そうした美辞麗句は，「フランスの一切の産業をパリ証券取引所の渦のなかに引きずりこみ，クレディ・モビリエの紳士諸氏や彼らの保護者であるボナパルトの手毬にする，という見え見えの企てをわずかにおおいかくしているにすぎない[68]」

と彼は断じている。取引所をめぐる有象無象は「生産的投資のためではなくて，たんなる証券取引利潤を目あてに膨大な数の産業会社を設立する[69]」という性向が，一株式銀行（とはいえ政府の保護をうけた特権会社）の解剖を通じて暴かれるのであった。近代的株式会社が取引所と不可分なかたちで成立していることを，そして株式の流通制度にまつわりつく投機的色彩を，マルクスはまず見てとっていた。

彼の眼がイギリスの「株式制度」に転ぜられても，彼の論評は次のようなかたちで現われる。

「委員会の報告書（「銀行法および商業不況に関する特別委員会報告書」1857-1858年…引用者）にふくまれている2つの暴露例は，株式組織企業の道徳性と一般的行状にたいしてかなり陰鬱な光を投じている。これらの株式企業が諸国の国民経済に及ぼしている急速に増大しつつある影響は，どれほど評価しても評価しすぎることがないほどだが，明らかにこれらの企業は，いまだそれ自身の適切な組織をつくりだすには至っていない。これらの企業は，現代社会の生産諸力を発展させる強力なてこではあるが，……個人的責任に代わるべき団体的良心をつくりだすには至っていない[70]。」

ここで「明らかにこれらの企業は，いまだそれ自身の適切な組織をつくりだすには至っていない」というように，彼の目にとまった株式会社は，資本を合本することによって有効に工場制生産を組織するには至ってなかった。しかし，こうした否定的な側面の把握と同時に，株式会社が生産諸力の発展にどれほど寄与しうるものか，それは計り知れないほどに大きい，とも言っている。近代的工業の先進国，イギリスにおける株式会社諸企業に眼を向けるほどに，それらの生産機能面での潜在的可能性を彼は了解するに至ったのであろう。ここでは，この時期のマルクスが，「要綱」の中で，株式会社を資本の最高の発展形態として位置づけていることが想起されて然るべきである。

「この（「株式資本」という……引用者）形態では，資本はその最後の形態にまで完成されており，資本は，その実体からみてたんに即自的にその形態にあるばかりではなくて，その形態において，社会的な力および生産物として措定されている[71]。」

注(67) Werke, Bd. 12, S. 32.
(68) Werke, Bd. 12, S. 30.
(69) Werke, Bd. 12, S. 34.
(70) 「イギリスの商業と金融」1858年執筆 Werke, Bd. 12, S. 573.
(71) Grundrisse, S. 428（『要綱』第3分冊，466頁）

この文言は，私がすでに引用した同じ「要綱」の文言（「資本は絶対的にすでに社会的にして，組み合わせられた力である」[72]）を思いださせてくれる。株式会社は即自的に最後の形態である，という場合，「要綱」の「果実生み資本」とのかかわりが連想されて然るべきではあろう。たしかにたんなる所有持分権として所有が即利潤配分にのみ結びつくということ，それにとどまらず株式証券として自由に市場で売られるものとなり，それだけに所有即収入が最も赤裸々に表現されるのである。しかし，「資本の最後の形態」において「社会的な力および生産物として措定されている」と強調することによってマルクスは何を示唆しているのであろうか。これは，株式証券のもたらす収益（配当と売買益）が社会的生産の分け前であるということをのみ指示しているのではない。さきの結合労働・組合せられた労働のところでふれた社会的労働の定在としての資本，またそれを含んだ意味での「社会的にして組合せられた力」としての資本であることを，株式会社という資本形態は最も如実に示すということである。多数の資本が一つの資本に結合した（これをのちに『資本論』マルクスは「協同連合した」と表示するのだが）形態においてこそ，結合労働のさらなる結合が現出するのだとマルクスは評価したに相違ない。

さらにこれを資本相互の関係にまで射程をのばして論ずる件りでは，

「この止揚（個別資本の「外見的には独立した行動」と「自立的存在」との止揚……引用者）のいきつく究極の形態——だが，それは同時に，資本に適応した形態における資本の終局的措定である——は，すなわち株式資本である」[73]

と述べている。個別諸資本がお互いに行動し，衝突することを通じてこそ，それらはまさしく資本として関係行為していることになる。そして，こうした諸資本相互が切り結ぶことは一つの関係をつくりだすことに他ならず，その関係は発展して諸資本相互の関係行為を具体的な制度として現実の中にもたらす。こうした資本相互の諸関係のより高次の形態がまず信用であり，次いで株式会社である，というわけである。ことに最後の株式会社は，諸資本の関係行為の形態を一つの資本形態において体現しているのである。

50年代を通じての経済学研究の成果を，7冊のノートに書きつづけるにいたったこの時期が，彼の株式会社把握にとっても一つの節目である。上述のような把握をするマルクスが，資本は歴史の通過点にすぎないということをそれ自身で示している，と述べる彼でもあり，したがって両者が彼の中でつながっていることは，当然にも推測できる。しかしながら，彼の株式会社観に即す場合，このつながりが文献上明示的になるのは，『資本論』1865年草稿においてである。ちなみに，この1865年草稿において，株式会社は資本のアソシエーションであるという発想が文字化されたのである。

注(72) 注（44）を参照のこと。
(73) Grundrisse, S. 550（『要綱』第3分冊，607頁）

ところで，こうした「要綱」草稿と1865年草稿とを橋渡しするものが存在するはずである。資本制生産様式の止揚のマルクス的構想という観点から見直してみると第2の節目がみえてくる。労働者による生産過程の掌握が現実におこなわれていると推定できたこと，すなわち例の1860年『工場監督官報告書』との出会いが，やはりマルクスによる株式会社把握にとっても節目となったのである。同報告書において報じられていた労働者たちの生産協働組合とは，実は株式会社形態を採った協働組合株式会社であった。株式会社という資本形態は，労働者アソシエーションによって利用されうるものであった。マルクスはその報告書を引用するにあたって，

「アレクサンダー・レッドグレーヴ氏とジョン・キンケード卿の報告書で何にもまして興味深い部分は，ランカシャーとそしてある程度までヨークシャーとにおける紡績工場の設立と運営を目的とする協働組合の発展と増大とに関するところである。これら協働組合は，有限責任法の議会通過後に増加したものだが，一般的には労働者たちから構成されている。各組合は10,000ポンド以上の資本をもち，資本は5ポンドないし10ポンドの株式に分割されている。また組合は，応募済み資本金にたいする一定の比率で資本を借入れる権限をもっている。その借入金は，小口の貸付金から成っている。それら小口の貸付金は，工場労働者たちや同じ階級の人々から調達されているのである[(74)]」

と，述べることから始めている。マルクスは資本のアソシエーションが労働のアソシエーションによって利用されている姿を識ったのである。この協働組合工場では，労働者たちの運動によって労働が協同連合労働に転化されており，さらに資本所有については，諸資本の協同連合した所有に協同連合した労働者たちの所有が重ね合されている。そのためにいっそう，株式会社に結合された諸資本の協働連合的性格が浮び上ってみえてきたに相違ない。

資本のアソシエーションに関するマルクスの文言は，すでに引用した諸例のほかにも少なからず存在する。1870年に作製された『資本論』第2部用の草稿[(75)]にも登場する。本節冒頭に掲げた例のほかに，

「信用制度に関連する協同連合 (Assoziation)，たとえば株式会社[(76)]」

という文言をわれわれは知っている。しかしながら，資本(家)のアソシエーションという表現は，1865年草稿および1870年草稿にのみ登場するのである。すなわち，『資本論』用の草稿集，したがって時期的には1860年より後に限られているのである。

以上のことを考え合わせるとき，例の『工場監督官報告書』との出会いを第2の節目と考えざる

注(74) Werke, Bd. 15, S. 82.「イギリス工場制工業の状態」1860年執筆。
この評論の中で，マルクスは，マンチェスター郊外ロッセンデール地方における協働組合株式会社についての詳細な副監督官報告の全文を引用している。
この評論，および「報告」のもつ誤解あるいは楽観性についての立入った分析は，別稿に期したい。
(75) 『資本論』第2巻のエンゲルス序文より。
(76) Werke, Bd. 24, S. 358.

をえないだろう。

2）資本のアソシエーション

しかしながら，私は第2の節目のみを強調するものではない。未来社会を展望するとき，彼がたびたび戒めてきたことからわかるように，それは，現実の運動によって現実化されるべきものであり，かつまた現実社会の分析を不可欠とする。これこそとりわけて経済学にマルクスがわが身をうちこんだ所以であり，したがってその成果が彼のアソシエーション論の中に入りこむのは必然であった。

この点を角度をかえて考えてみよう。そもそも，労働者（個人）の相互関係論としてのみマルクスのアソシエーション構想があるのではない。もちろん，たんに将来的に新しい社会を夢想するだけの唱え文句ではありえなかった。それはあくまでも総体として社会のありようを問うものであった。したがって，彼のアソシエーション概念の領域に，資本論——それはまさしく関係概念であるから——が含まれるのも当然であろう。

マルクスにおいて，資本の相互関係が，競争，信用，株式会社という序列で論ぜられるのは，抽象的論議から現実的論議へという道筋によるというよりもむしろ次のことに依拠している。資本相互の関り合いの中で資本は特殊な関係様式（具象的には制度として現出する）を産みだし，かつそれをとおして己が私的性格をぬぎすて社会的な性格を身につける。その社会的性格というのは，資本がその存在基盤をまずもって私的所有にゆだねるのはそのとおりにしても，それと同時に他者の所有にも依拠することでもって意識できるようになるというわけである。競争においては，他人の資本とのかかわりで己が資本の存在を社会的資本の一部として意識することになる。信用においては，他人の資本を利用しあうことによって，己が資本が他者の資本（といっても無人称の社会的資本）に依存するものであることが意識される。そして株式会社においては，直接に諸資本が結合する（マルクスの表現では「協同連合する」だが）わけで，それ自体として株式会社資本形態は，社会的な結合をはたした資本として社会的性格を具現するのである。この点で，マルクスが平均利潤を問題にするところで，平均利潤を獲得する種々の資本を株式会社の株主にたとえて表現した文言[(77)]が想起されよう。マルクスにあっては，資本制総体がいわば（資本の）アソシエーション世界である，ということになるのであろう。

マルクスは，資本の編成原理，あるいは運動原理に対して，人間的なシステムの編成原理あるいは運動原理を模索し，それを実践・政治活動に活かすべく苦闘しつづけた。このことはすでにみたとおりである。

資本のそうした論理を透視して彼は論じつづける。すなわち，資本は発達した信用制度を介する

注(77) Werke, Bd. 25, S. 168.

ことによって，他人の資本，他人の所有にたいして絶対的支配力を獲得するにいたる。それは，資本蓄積がもはや自己の資本をこえて，他人の資本に依存して為されることを意味しており，この意味で資本は社会的な広がりをもって支配力を獲得することになる。このことを，資本蓄積＝生産手段と労働支配の集積という視点[78]で考えてみよう。それは，資本が社会的労働に対する支配をうることにほかならない。資本は私的所有の権化であるにもかかわらず，むしろそうであるからこそ社会的諸関係の編成者として現われるのである。しかし，それは，資本の論理にしたがって社会的生産が組織され，倦むことなく社会的再生産がくり返される，という限りでの資本の社会的性格にとどまるものではない。他人の資本を支配する力を得る，という点にマルクスは注目している。信用制度を介することによってすら，所有の社会化というべき事態が即自的にせよ起っている，ということである。

この系として，マルクスは，株式会社においてこそ，資本が社会的な存在であること，そして資本が社会的所有であることを端的に示している，とするのである。ちなみに，

「元来，社会的生産様式に基づき，生産諸手段と諸労働力との社会的集積を前提とする資本が，私的資本（privat capital）と対立する会社資本（直接に協同連合した諸個人の資本）という形態をここでは直接にとっている。そして，こうした諸企業は，社会的諸企業として私的諸企業に対立して現われる。それは，資本制生産様式自体の限界内での私的所有としての資本の止揚である[79]」

と，マルクスは語る。

この際注意しておくべきは，次のことである。すなわち，こうした株式会社資本のもとでは，従来ならば個別的に，習慣的に経営されていた生産過程が社会的に結合され，かつまた科学的に処理される生産過程へと転化するのが推しすすめられている[80]とマルクスは述べている。したがって，株式会社においては，生産過程での結合（組合わされた）労働が協同連合的労働へと転化すべき諸条件が用意されているということになろう。これは，マルクス株式会社論が彼のアソシエーション概念とからむ主要結節であろう。この点をさらに考察してみることとしよう。

マルクスが株式会社を取扱うとき，それはすぐれて所有論次元でのものであった。しかし，彼は，そのほかに，〔株式会社においては，機能資本家は単なる経営者・他人の資本の管理者に転化し，資本所有者は単なる貨幣資本家に転化している〕というロヂックを用いて，次のようにいう。

「株式会社においては，機能が資本所有から分離され，したがって労働も生産諸手段および剰余労働の所有から全く分離されれている。資本制生産の最高のこうした結果こそは，資本が生産者たちの所有に，しかしもはや個別的生産者の私的所有としてではなくて，協同連合した生産者たちの所有として，直接の社会所有として再転化されることへの必然的な通過点である。また他面

注(78) Werke, Bd. 23, S. 654.
(79) Manuskript, S. 326 (Werke, Bd. 25, S. 452)
(80) Werke, Bd. 23, S. 656.

では，資本所有と結びつけられたすべての再生産過程の諸機能が，協同連合した生産者たちの単なる諸機能に転化されることである[81]」

と。ここでは，資本が世の私的所有の統合者・編成者として機能しつづけてきたし，実際そう機能しているのだが，その結果として生みだした株式会社という形態においては社会的生産を編成し担うという機能から資本は離れてしまう，ということを証明してしまうのだ，とマルクスはいっている。前期的資本が社会的生産様式のうち流通を把握することからのみ運動をくりかえし拡張したのに比して，資本制下の資本は次のように機能する。社会的生産を担うものが個々人，あるいは個々人のたんなる合算であったとき，個々人によって統一されていた所有＝生産という環を資本は断ち切り，労働力を商品化して己が私的所有のもとに包摂し，所有の専一的編成者として生産を組立て，したがって資本の私的所有のもとで所有と生産の統一を，所有＝生産の環をつなぐのである。しかし，こうしたいわば古典的な資本の形態的発展がもたらした株式会社にあっては，資本は生産からわが身をときはなっているのである。それはまさしく資本が利潤を産む，所有が利潤を産みかつその成果を独占する資格があるという観念の純粋な形態ではある。しかし，ここでは資本は自らがもはや社会的生産の編成者・担い手ではなくなっていることを示している，というわけである。

マルクスは，一方では，株式会社のアソシエーション性を資本制の限界内でのものとして，しかも資本制の諸矛盾の権化として指摘する。しかし，他方では，資本の最高の発展形態である株式会社においてこそ，新しい生産様式のための諸条件が用意されていると言ってのけるのであった。それは，これまで追ってきた論理だてにおいてであった。

3）資本のアソシエーションと労働のアソシエーション——結語にかえて

前項2）では，マルクスの株式会社論と彼のアソシエーション概念との結節であろうものを追跡したが，はたしてそうしたマルクスに難点はないのであろうか。前項のようにマルクスの論述を追ってきたかぎりでは，次のような問題点が考えられよう。すなわち，マルクスは暗黙のうちに〔資本結合（株式会社，資本のアソシエーション），即，労働の結合の集積（労働のアソシエーション）〕と想定しているのではないか，ということ。したがって，所有論次元の問題と生産過程における労働の問題とが重ねあわされているようである。実際，前に追跡した論述の結びとして，マルクスは協働組合工場を提出するのである。

協働組合工場は，彼にとって新しい生産様式を模索する運動の勝利の最大の証しであった。こうした協働組合工場との対比において，また同時に，資本と労働との対立の止揚という点では同一地平で取扱われている。くりかえして述べることになるが，協働組合工場の過渡的性格が評価された

注(81) Manuskript, S. 326 (Werke, Bd. 25, S. 453)
現行『資本論』における通過点規定のうち，あとのほうの通過点規定は，マルクス草稿には存在しない。この点は，すでに，岩見昭三氏によって指摘されている。（岩見昭三「マルクス株式会社論の一考察」，「経済学雑誌」第74巻5号）

のは，それが労働者の自発的な運動によって打ち建てられ，またそうした運動を通じて協同連合することを実感した労働者たちによって生産過程こそが制御されているがゆえであった。それは，まさに賃労働の廃止こそが要点なのである。これに対するに，株式会社の場合には，〔機能資本家の監督労働者化〕をもって，資本家が生産過程から無用のものとして消去るということに連結させているのである。

それでは，マルクスが株式会社にアソシエーション範疇を冠したのは，単に勇足でしかなかったのだろうか。ここでふりかえってみよう。彼が株式会社を資本のアソシエーションと承認するには，以下のような要因があった。第1に，協働組合株式会社の存在を知り，かつそうした組合の運動を高く評価する彼であったこと。第2には，彼の資本理論における株式会社の位置。つまり，資本の最高にまで発展した形態であって，したがって，将来的生産様式への通過点であること。株式会社では，資本の編成原理にのっとりながらも，株式会社という形態を介して諸個人が連合するという回路（仮に利益目的にのみ動機づけられてはいても）を用意しているということである。つまり，典型的な資本の運動でありながらも，個の自由は高度に発揮される可能性をもっているのである。株式を介した参加ではあれ，組織への個の自由参加・自由退出は制度的に保障されている。

マルクスの株式会社論には，やはりアソシエーション概念として包摂されるべきものがあったように思えてならない。彼のアソシエーション概念の要は，人格的自由であり，自由な個人であった。彼にとって将来社会は，それを最大限に発揮させうる可能性を秘めた柔軟なシステムを備えているはずなのである。

生産協働組合は，それが労働者たち自身の創意と工夫の結果，苦闘の産物として何よりも現実に存在することによってこそ，資本家はもはや生産現場には無用の存在であることを実践によって証明するがゆえにアソシエーションであった。しかし，あくまで資本の運動原理に何らかの形でつきまとわれながら，あるいは，その論理に抗しながら自らがアソシエーションたることを示しつづけてゆかねばならない。この意味で，それは新しい社会への通過点なのである。

これにたいして株式会社は，マルクスの論理の枠組によれば，それ自体として資本家が生産機能者としては行動しなくなることを示すことによって，また資本制社会における私的所有の編成様式としては画期的に社会的な規定性を帯びたものとして，しかもそれが1個別資本として機能するがゆえに過渡性規定を，通過点規定をうけるのであった。利潤の配分を獲得するというすぐれて資本制的な所有の私的性格に根ざした動機に支えられたにせよ，ともかく同一目的を介して大数の資本が1つのシステムをつくり，しかもそれが圧倒的な生産力の担い手として存在すること。この意味をもこめてマルクスは，株式会社をアソシエーションと呼んだのであった。英語で joint stock company が，当時 joint stock association とも言い慣わされていたように，きわめて素朴な株式会社像に対応している。

また，この株式会社が当時の労働者たちのアソシエーション建設に利用されうるような企業形態であり，そして実際に利用されたこと。このことが，マルクスをして「資本のアソシエーション」を措定せしめるに一助あったに相違ない。

さて，最後に一言添えておきたい。本稿は，マルクスの将来社会展望を全般にわたって論評したものではない。ただ，彼の生きた時代に彼の見聞きした様々な経済システムのうちで，彼が将来社会への通過点に認定したものをとりあげ，そしてそれらを中心としてマルクスのアソシエーション概念を論じたつもりである。

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）